

法令
ガイドライン
完全対応版

正規と非正規の「不合理な待遇差」って何？

正規と非正規の待遇差について、きちんと社員に説明できますか？

「同一労働同一賃金」実務安心パック



限られた時間で
効率的に法令対応！

正規・非正規を巡る動き① <法律の施行>

大企業は2020年4月、
中小企業は2021年4月から、
「同一労働同一賃金」が施行。



すべての企業に対し、
正規社員と非正規社員について給与・手当・賞与・退職金・特別休暇
等の処遇の違いについて**説明責任**が課されます



正規・非正規を巡る動き② <訴訟の増加と判決の傾向の変化>

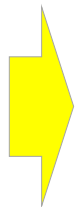


同一労働同一賃金の施行に伴い、待遇に納得のいかない非正規社員からの訴訟は増加すると見込まれます。
そして、2018年6月1日の「ハマキョウレックス事件」「長澤運輸事件」の判決を経て、待遇差を巡る判決の傾向も変わってきています。

【正規・非正規の待遇差を巡る近年の主な裁判事例】

- ・メトロコマース事件
(退職金等の待遇差)
- ・大阪医科大学事件
(賞与等の待遇差)
- ・産業医科大学事件
(基本給等の待遇差)

一番は
待遇の多くに
ついて
労働者側敗訴



2018年6月1日
ハマキョウレックス事件
長澤運輸事件
各種手当等の性格に
応じて待遇の合理性を
判断（最高裁判決）



2018年6月以降に出た
高裁判決では3つの事案とも
待遇差の多くについて
不合理とする労働者側に
有利な判決に

※2019年10月現在いずれも最高裁で係争中

公開されている情報の確認・・・

「不合理な待遇差の解消」「同一労働同一賃金」は、厚生労働省よりガイドライン、約100ページ近い量になる**取組手順書**、リーフレット等、多くの情報が公開されているため、それらより、自社の対応を検討する必要があります。



正社員と非正規社員の待遇差を なくすために求められること・・・

給与制度の変更による経営への影響を図るための人件費のシミュレーション、特別休暇等の見直しによる就業規則の改定、待遇説明のための書式等の準備・・・



**早めに準備しなければ
法施行までに間に合いません**

「不合理な待遇差」があると・・・

裁判や労働局のあっせんで差額を請求される可能性もあります。
仮に裁判となれば、勝っても負けても生産性のないムダな労力を費やすことになってしまいます。



**「不合理ではないと説明できるよう
にしておくこと」が大切です**



具体的に何をどのようにすすめればよいのか？

自社において「不合理な待遇とは何なのか？」、「どのような待遇差は認められるのか？そのためにはどのように説明する必要があるのか？」を整理することが急務です。

まずは、正規と非正規の待遇差についての適切な理解と、社員への説明準備から

**「同一労働同一賃金」
実務安心パックにお任せ！**

人材に関する専門家「社会保険労務士」が、企業の法令順守、より効率的な実務対応の観点から開発しているので、限られた時間の中でより効率的に対策を進められます。

特長① Excelに入力するだけで『非正規社員への説明用の書式』を作成できる

法改正により、企業には雇入れの際と、非正規社員から説明を求められた場合に説明責任が課せられます。現在の雇用状況や待遇から、現時点での待遇差や改善の必要性がわかり、一覧で整理できます。

パック同梱のExcelのシートへ手順に従って、自社の雇用区分、勤務パターン、契約期間の定め等を入力していくことで、「待遇差について説明できる書式」を作成することができます。

全社員数の欄に役員を除く全社員の人数を入力し、入力漏れがないかチェックしましょう。

番号	社員タイプ	短時間／フルタイム	有期雇用／無期雇用	人数
1	契約社員(事務)	フルタイム	有期雇用	2人
2	契約社員(製造)	フルタイム	有期雇用	10人
3	パート(事務)	フルタイム	有期雇用	6人

番号	社員タイプ	就業区分	勤務時間	就業期間	就業場所	就業内容	就業条件	就業待遇	就業評価	就業改善
1	契約社員(事務)	フルタイム	フルタイム	有期雇用	本社	事務	就業期間: 1年	就業待遇: 基本給: 18万5千円/月、賞与: 12万5千円/年	就業評価: 良好	就業改善: なし
2	契約社員(製造)	フルタイム	フルタイム	有期雇用	工場	製造	就業期間: 1年	就業待遇: 基本給: 18万5千円/月、賞与: 12万5千円/年	就業評価: 良好	就業改善: なし
3	パート(事務)	パート	パート	有期雇用	本社	事務	就業期間: 1年	就業待遇: 基本給: 18万5千円/月、賞与: 12万5千円/年	就業評価: 良好	就業改善: なし

手当の名称	手当の性質・目的	待遇差の有無	待遇差を説明している理由	要否
管理職手当	管理職としての職務に対する対価として支給	有	正社員以外の社員については管理職に就いていないため	×
調整手当	勤務地などで生活費の差が生じているため、その差を調整するに際し支給	有	正社員以外の社員については他の勤務地への転勤が認められていないため	×
家族手当	家族のいる社員に対して扶養にかかる負担を軽減するため	有	特に理由なし	○

項目	正社員	非正規社員	比較対象社員
就業区分	フルタイム	パート	フルタイム
就業期間	無期雇用	有期雇用	有期雇用
就業場所	本社	工場	本社
就業内容	事務	製造	事務
就業条件	就業期間: 無期雇用	就業期間: 有期雇用	就業期間: 有期雇用
就業待遇	基本給: 18万5千円/月、賞与: 12万5千円/年	基本給: 18万5千円/月、賞与: 12万5千円/年	基本給: 18万5千円/月、賞与: 12万5千円/年
就業評価	良好	良好	良好
就業改善	なし	なし	なし

CHECK! パック同梱のExcelには、**どのような差が不合理となり、不合理とはならないかの解説付き**。給与、賞与、退職金、特別休暇、福利厚生、教育訓練等に待遇差がある場合には、こちらを参考にしながら安心して対応を進められます。



▶付録
待遇差改善のために就業規則を変更しなければならない場合、規程の変更案もWordでご提供。

特長② 法改正・対応のポイントを解説したDVD付き

同一労働同一賃金を法改正から対応までを解説した、実務担当者向けのDVDを同梱しています。法やガイドラインが求める「同一労働同一賃金」の原則から対応までを理解することができます。
(収録時間: 1時間20分)



内容

- ①法改正のポイント
- ②均等待遇と均衡待遇の違い
- ③同一労働同一賃金ガイドライン
- ④説明責任義務への対応準備

※ DVDとレジュメデータを同梱

開発者情報

株式会社ブレインコンサルティングオフィス
社会保険労務士・メンタルヘルス法務主任者

ほうじょう たかえ
北條 孝枝



会計事務所で長年に渡り、給与計算・年末調整業務に従事。また、社会保険労務士として数多くの企業の労務管理、業務改善サポートやメンタルヘルス対策などを通じ、現場に即したアドバイス、従業員のモチベーションを高める組織づくりに取り組んでいる。実務に即したわかりやすい解説には定評があり、「働き方改革」を筆頭に全国から多数の講演依頼がきている。また、セミナーでの講演、顧問先への提案を通じて蓄積された実務ノウハウをもとに、すぐに業務で使える「実務安心バックシリーズ」など、商品開発においても全国の企業・社労士より好評価を得ており、年々、その活躍の幅を広げている。

本商品利用にあたっての留意事項

1. 企業の実務担当者を対象とした商品のため、個人・士業・同業（コンサルティング、商業利用目的）の方のお申込みはお断りしております。予めご了承ください。
2. 本商品は、1パック1企業でのみ利用できます。本商品、ならびに本商品の全部あるいは一部を問わず複製、複写、または加工したものの販売、貸与、譲渡、頒布、上映、配信など、他企業への引き渡しは一切を禁止します。
3. 本商品については、その全部あるいは一部を問わず、商業目的で利用（使用、再生、複製、複写、販売、再販売、貸与、譲渡、頒布、上映、配信、再商品化など）有償無償や形態の如何を問いません。また、本商品を利用して、他事業者に対して商業行為を行うことも禁止します。
※【株式会社ブレインコンサルティングオフィス 個人情報に関するページ】→ <http://www.e-brain.ne.jp/corporate/privacypolicy/>

価格

80,000円(税別/送料込)

(DVD1枚 + PDFレジュメ・書式データ収録のCD1枚)

<提供するレジュメ、規程・書式一覧>

【研修用】	「同一労働同一賃金」で求められる企業の対応とは？レジュメ
【実務用】	「同一労働同一賃金」対応ツール ※エクセルデータ入力・完成書式等、複数のシートを同梱
【実務用】	就業規則規定例
【実務用】	就業規則作成・変更届

※提供データはMicrosoft Office 365で作成しています。
※掲載している商品内容・画像は開発中のものであり、予告なく変更する場合があります。

【お問い合わせ・ご購入先】



ファーリア社会保険労務士事務所

働き方改革・障害年金サポート

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F

050-5364-4073

[営業時間] 9:00～18:00

[定休日] 土・日・祝

【開発元】



株式会社ブレインコンサルティングオフィス

〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1-26アイビー第2ビル2階
TEL.03-6681-8372 FAX.03-5217-2671
URL. <http://www.e-brain.ne.jp/>